

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日：2021年3月31日

事業所名：児童デイサービス紅葉

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	規定のスペースは確保できている	評価は良好	継続していく
	2 職員の適切な配置	規定以上の人数は確保できている	評価は良好	継続していく
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	玄関・学習室・プレイルームの移動は段差がないものの、トイレへのアクセスは構造上段差が生じる	評価は良好	トイレの物理的解消は構造上難しいが、人的支援により解決を図る
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	普段の清掃により清潔・衛生管理はできている	評価は良好	継続していく
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員会議やミーティングを行い、情報共有を積極的に行っている		継続していく
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	未実施		今後検討をしていく
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	入職者にはコンプライアンス、児童福祉、虐待、身体拘束研修を実施したり職員会議や研修を行っている。		外部研修の機会を増やしていく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	契約時にアセスメントシートを行い計画の作成を行っている	評価は良好	継続していく
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	子供の状況に応じて、またモニタリングを行い目標の評価をし計画の作成を行っている		継続していく
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	具体的な支援内容を個別支援計画書に記載を行っている		継続していく

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供 t (続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	日々の朝礼・昼礼時にミーティングを行い、適切な支援を行っている	評価は良好	継続していく
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	チーム全体でプログラムの立案を行い、職員会議で翌月のプログラムの計画と公表を全職員に行っている		継続していく
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日のプログラムについては継続的に支援ができる内容を設定し、休日や長期休暇のプログラムについては、外出や食育などを取り入れ工夫をしている	評価は良好で、以下の意見を頂く ・お出かけの帰宅後は、自宅で色々な話を聞かせてくれてうれしい ・お出かけ(外出)等のプログラムは楽しみにしているなどのご意見を頂いている	継続していく
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	常に児童が興味をもつことができるような支援内容を考え、目的を明確に固定化しないような工夫をしている		継続していく
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	午前中に社員間でミーティングを行い、パート職員が出勤後、当日の役割や配置を周知している		継続していく
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	送迎終了時間がまちまちなので、決まった時間に実施していない。全体ではないが、個別の意見を聞いて、翌日以降の朝礼・昼礼時に共有している		継続していく
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の支援についての記録は毎日行っている。支援の検証の改善については、随時行うことはできていないが、必要に応じて実施している		必要な児童に関しては、支援の検証と改善を行っている
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的実施		継続していく

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	該当児童なし		該当児童の入所があれば要検討をする
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当児童なし		該当児童の入所があれば要検討をする
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当児童なし		該当児童の入所があれば要検討をする
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	児童発達支援事業所との関わりは今のところない。現在スクールソーシャルワーカーと連携し情報共有を行っている		継続していく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	該当児童なし		必要に応じて情報の提供を行っていく。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	現在は専門機関との連携は取れていない		外部研修の機会を増やしていく。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現段階では交流はなし	評価は良好	必要に応じて情報の提供を行っていく。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	支援に必要な材料や日用品などは地域で購入するようにしている	評価は良好	継続していく
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に説明を行っている	評価は良好	継続していく

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	個別支援計画を提示し説明を行っている	評価は良好	継続していく
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者の悩みや負担の軽減ができるような助言を行っているがペアレントトレーニングとしては行っていない	評価は良好	今後研修を受けペアレントトレーニング人財を育成したい。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	日々の連絡ノートを使用したり、電話対応等を行い共通理解の徹底を行っている	評価は良好	継続していく
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	定期的には実施していないが、保護者の相談があれば適切な対応と必要な助言を行っている	評価は良好	継続していく
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	該当児童なし	評価不良、又はわからない	検討はするものの、難しいところがある。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に重要事項説明書により説明を行い、また事業所内に「ポスト」を設置し受付ができる体制にしている	評価は良好	継続していくとともに、緊急時には敏速に対応できる体制作りを進める
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	ひとりひとりの特性を理解し保護者との関係性を密とし情報伝達のための配慮を行っている	評価は良好	継続していく
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月、通信を発行し、行事の案内や活動の様子や写真なども掲載している	評価は良好	継続していく
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	施錠できるロッカーで個人上情報の管理を行いPCの個人情報については、パスワードを設定して管理している	評価は良好	継続していく
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	すべてのマニュアルを設定し定期的に研修を行っている	評価は良好	継続していく

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年2回の避難訓練を実施している	評価は良好	継続していく
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	3ヶ月に1回の虐待防止研修を実施 職員入職の際は、虐待事例等を参考資料に使用し、研修を行っている。		継続していく
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在拘束を行わなければいけないケースはない。定期的な研修の他に日常的に職員間で確認している。やむを得ず行う場合は保護者への説明と同意を経て実施する		該当児童が発生した場合に、即座に対応できる体制を整える
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	該当児がいない為、医師の指示書による対応は現在行っていない。契約時に、保護者への聞き取りは事前に全児童行っている。		該当児童が入所した場合には、可能な範囲内で医師の指示書を取り寄せて、対応を行う。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	事業が発生した場合には、細やかな経緯や発生状況を記述し、ヒヤリハット事例ファイルを作成し全職員へ周知している		継続していく